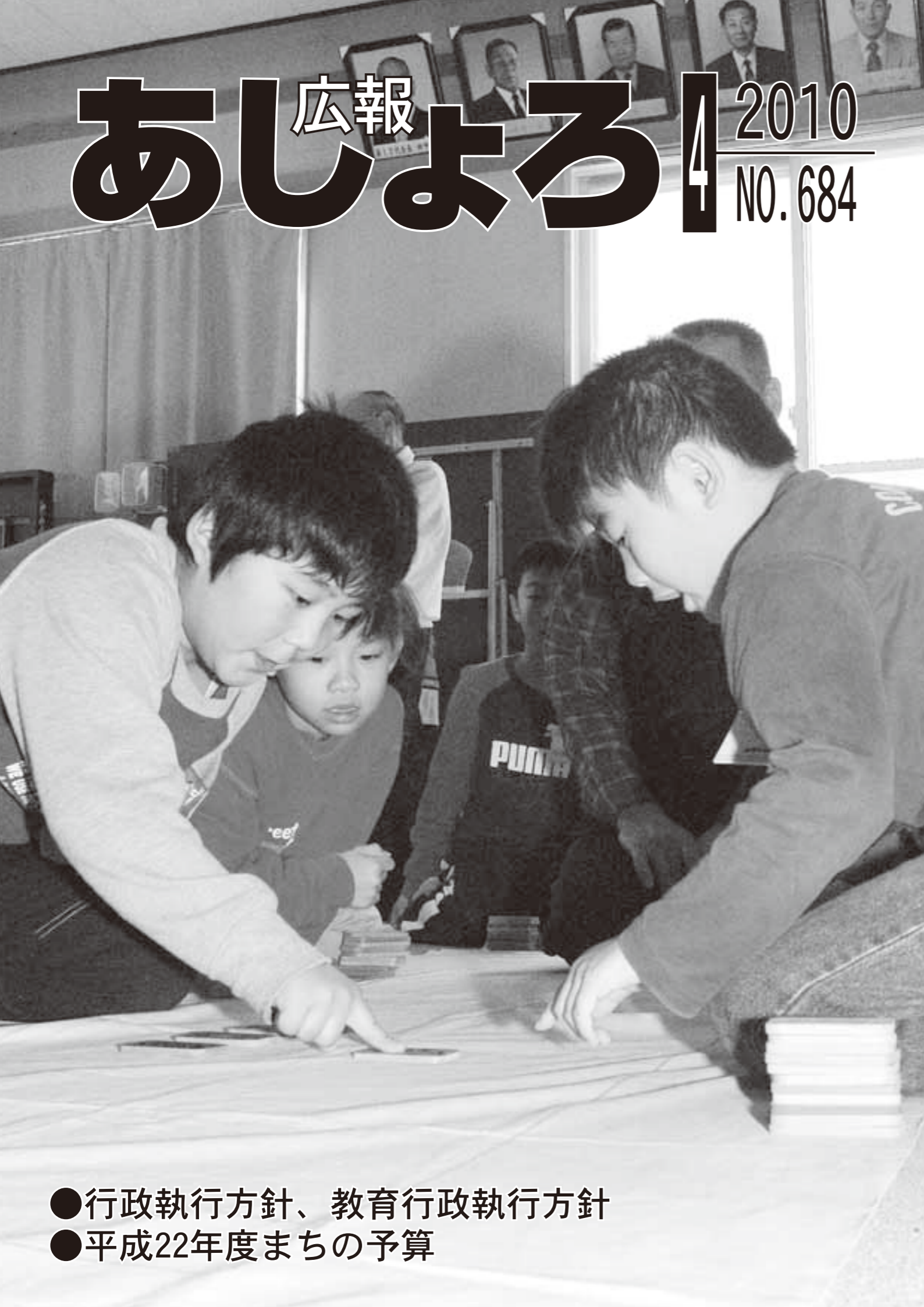


あしよる

広報

2010

NO. 684



- 行政執行方針、教育行政執行方針
- 平成22年度まちの予算

平成22年度行政執行方針・教育行政執行方針（要旨）

協働のまちづくりを推進

3月の町議会定例会で示された、まちづくりの方針である
行政執行方針と教育行政執行方針を紹介します。



安久津勝彦町長

平成22年第1回足寄町議会定例会の開催にあたり、町政執行に臨む基本姿勢と主要な施策について私の所信を申し上げます。

町民の皆さまのご理解とご支援いただき、町政を担当してまもなく7年が経とうとしております。

この間、その責務の重大さを認識し、町民の皆さまの知恵と力を結集し、協働の力で「活力ある町」「あたたかく安心して住める町」を目指し、町政の

執行にあたってまいりました。

世界的な経済危機による不透明な経済状況が続く中、長雨による冷湿害等も重なり、本町の基幹産業であります農業・林業にとっては、大変厳しい経営環境となっております。また、政権交代により事業仕分けが行われ、補助事業の廃止・削減等、政治全体の仕組みや国と地方の関係が大きく見直され、地方が自主自立の自治体運営を行う「地域主権」への流れがますます加速してくるものと思えます。こうした状況と将来の課題を見据えながら「第5次総合計画後期5カ年の実施計画」「自律プラン」を基本に事業実施の推進を図ってまいります。

次に重点施策について申し上げます。町政執行2期8年の最終年であり、この間掲げた重点施策7項目の実行に向けて最大限の努力をしてまいります。

①町民と行政が協働するまちづくりの推進

②効率的行政運営の推進

③活力ある循環型安定農業と農村づくりの推進

④自然環境を守り、豊かな森林資源を生かした「木のまち」足寄の創造

⑤資源活用による地場産品開発と特色ある商工業の育成・振興

⑥豊かな心を育む教育と芸術・文化の振興

⑦町民が安心できる福祉と地域医療体制の充実

特に、ますます高齢化人口が増大する中で、要介護者の増加対策として、すべての町民が安心して暮らせるよう、医療と介護・保健・福祉が一体となつてさまざまな情報を共有し連携する中で、町民の求める円滑なサービスを提供できるシステムの構築に向けた新たな

さまざまな制度・政策を活用しながら新規就農者をはじめ農家子弟等、農業担い手の確保および育成対策を引き続き重点課題として推進してまいります。

特に新規就農者につきましては、平成21年度中に新たに3戸が就農され、夢を持って日々営農に励んでおられます。このことは地域集落の活性化に大きく寄与するばかりか、彼らが今後順調な経営を維持発展させることによりネットワークの輪が広がり、本町で新規就農を希望する意欲の持った多くの若者が集まって来ることが期待されることから、今後も関係機関と連携し指導・支援していくことはもちろんのこと、平成20年度に完成した新規就農者技術習得施設を核として、就農志向者・研修生などの受け入れを強化し、将来を見据えた農業・農村の維持・増進を図ってまいります。

平成22年度から第3期対策としてスタートする中山間地域等直接支払制度については、新たに高齢化の進行にも十分配慮したより取り組みやすい制度に見直しを図られたことから、取り組み面積の維持・拡大を目指してまいります。具体的には、必須要件である将来にわたる農用地保全計画（農用地等保全マップ）の作成・実施や5年間継

続した耕作管理をはじめとし、選択的必須要件である協定農用地の拡大や新規就農者の確保、認定農業者の育成、機械・農作業の共同化、担い手への農作業受委託等の実施により、すべての集落において10割交付単価の活動を目指した取り組みを図ることにより、本町の農業・農村形成に最大限の効果が得られるよう農協、農業委員会等関係機関との連携強化により推進してまいります。

また、平成19年度から導入した農地・水・環境保全向上対策交付金による非農業者を含めた地域ぐるみで農地・開水路・農道などの農業資源の保全活動や施設の長期利用などを共同で取り組む活動も定着しつつあり、化学肥料と化学合成農薬の5割低減等の環境にやさしい農産物を生産する営農活動支援においては、平成22年度に10活動組織が12品目において取り組む予定であり、対象面積が288ha（前年度103・8ha）、交付金の額が19,312千円（前年度13,350千円）に増えるなど積極的な取り組みがなされており、農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図る支援制度の推進に向け、活動組織や農協など関係機関との連携を強化し積極的に取り組んでまいります。

土地基盤等の整備であります。道営整備事業も完了し将来の土地基盤等の整備について農協・受益者と協働を行いながら、農業生産性向上のため効果のある基盤整備を進めてまいります。各種団体等補助金等については、限られた財源の中で自律的かつ持続的な農業振興対策を念頭におき、行政、農業団体、農業者の役割分担を明確にするとともに、将来に繋がる取り組みを推進してまいりたいと考えております。

林業振興対策

森林・林業を取り巻く状況は、経済不況や住宅着工の減少等、依然として厳しいものとなっておりますが、一部に木材需要の増加や林業事業者の素材生産活動の活発化も見られ、今後の状況回復に期待をしております。一方、山林においては、皆伐後に放置された伐採跡地等も見受けられ、資源の循環利用を進めるため、伐採跡地

な体制づくりに着手いたします。

主な項目ごとの方針を申し上げます。

農林業振興対策

昨年6月から7月にかけての記録的な長雨により畑作物を中心として、農作物の生育に多大な影響をもたらしました。排水整備等の基盤整備対策は、喫緊の課題であり、本年度においても継続して対応してまいります。また、金融支援対策のうち、北海道が新たに創設した「冷湿害等対策資金」に係る利子助成事業につきましては、事業に該当する対象者はおりませんでした。高止まり傾向にある肥料価格については、使用率の高い畑作農家への影響が懸念されており、畜産農家から排出される家畜排せつ物を堆肥化し、土づくりの貴重な資源として利用拡大を進め、化学肥料使用量の削減を図るため、平成21年度から5年間の取り組みとして耕畜連携地力増進（堆肥利活用）事業を実施しておりますが、引き続き農業者や農協等関係機関と連携の下、環境に優しい資源循環型農業を推進してまいります。今後も、後継者不在農家等による農業従事者の減少や高齢化が加速し、離農や遊休農地の発生等、地域が危機的状況になることが予想されますので、国・道・関係機関と連携し、的確な更新が必要となつております。こうしたことから、森林施業を森林所有者からの受託等により実施する林業事業体等は、将来に向けた持続的な森林づくりを担うことが必要であり、民有林が有する公益的機能の高度化を図るため、森林環境保全整備事業実施要領に基づき、対象造林者に補助を実施してまいります。



第1号の森林づくりパートナーズ基本協定

また、地球温暖化防止策として「森林バイオマス吸収量活用推進協議会」において、引き続きマニュアル作成および社会実験・実証や森林吸収量モニタリング調査を実施してまいります。

さらに、昨年度に引き続いて除伐事業等においての林地残材をペレット等に有効利用する仕組みづくりを推進してまいります。

新エネルギー利用の推進

地球規模の温室効果ガス削減に向け、政権交代により我が国は25%削減目標を掲げ、温暖化防止対策や地球環境保全を推進することとなっており、本町といたしましても森林資源における二酸化炭素吸収量や木質ペレットボイラーによる削減等を基礎として推進してまいります。町民の省エネルギー促進や民生部門の二酸化炭素削減については、引き続き地域住宅交付金を活用して、木質ペレット燃焼機器、クリーンエネルギーを利用した太陽光発電システムの導入支援を行ってまいります。

観光振興対策

本町の豊かな資源を活用した体験型観光は、これまで足寄町、本別町、陸別町、池田町の4町構成により十勝東北部地域観光検討委員会として修学旅行の広域的誘致を進めておりましたが、本年度は農村民泊を希望する修学旅行が確定するなど、より組織体制の強化を図る必要があることから、ちほく体験協会として設立を検討しております。また、民間事業者が農村民泊と農業体

験を目的に、修学旅行受け入れ体制整備が進められており、足寄町グリーンツーリズムの基盤となるよう、ネイパルあしよろ、NPOあしよろ観光協会、ちほく体験協会との連携強化に向けて、環境づくりを進めてまいります。

また、観光資源であるオンネット地区は、自然環境保全を基本として野営場管理を含めて周辺の環境美化を図っていくとともに、森林体験学習および登山学習の場として検討してまいりたいと考えております。

イベントにつきましては、第29回足寄ふるさと花まつりや第31回足寄ふるさと盆踊り・両国花火大会の実行委員会へ支援してまいります。

商工労働振興対策

急激な世界的経済危機により不透明な経済状況が続く中、中小企業者の運転資金や設備資金への支援として、中小企業特別融資制度を継続し、低金利融資対策を図ってまいります。

商工振興は課題等が山積してありますが、足寄町商工会では、商店活性化を図るための施策として、中小企業対策、地域通貨対策、空店舗・空地対策、シーニックバイウェイ推進などを検討しており、これらに対し支援を行ってまいります。

上を対象としたエキノコックス血清検査等を実施するなど町民の健康保持に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、介護予防事業の充実に努め、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の着実な推進を行い、さらに、閉ざされがちな認知症高齢者への対応として認知症に対する知識の普及啓発を行うとともに、成年後見制度の活用を浸透させるなど認知症高齢者に心身と日常生活の安心に向けた支援を推進し、より一層の健康づくりと介護保険制度の安定に努めてまいります。

一人暮らしの高齢者や障がい者への福祉対策としては、平成21年度から供用開始の「共生型自立支援ハウス（ほのぼの）」に対して、引き続き入居者支援事業の継続を行ってまいります。

特別養護老人ホームにおきましては、個性を大切にし、家庭的な雰囲気の中でその人らしい生活を保っていくというユニットケア効果をさらに増進させ、さらなるサービスと質の向上に努め、安心して明るく住みよい生活が送れる施設づくりを進めてまいります。

公園管理

栄町公園、旭町公園、利別川公園のトイレ水洗化と三笠通駐車場、町民セ



改修を待つ「あしよろ銀河ホール21」

ンター公園トイレの便器改修を行い、環境衛生の向上と施設利用者の利便性を図ります。

まちづくり交付金事業

平成23年度の道の駅リニューアルオープンに向けて、あしよろ銀河ホール21外構（キャノピーおよびイベント広場の一部については平成23年度施工）、南・北駐車場、イベント・交流広場の整備を行います。

銀河ホール21建物本体の改修工事につきましては、外構工事、観光シーズンを考慮し、今後補正予算で計上し、整備を予定しております。

雇用・労働対策については、公共事業等の低迷により、季節労働者および求職者、若年層の雇用は極めて厳しい状況となっておりますが、緊急雇用対策交付金事業やふるさと雇用再生特別対策交付金事業の活用を図り、本町の新産業創出と雇用促進を推進してまいります。また、東部6町（陸別町・足寄町・本別町・池田町・豊頃町・浦幌町）で構成されている「ふるさと東十勝通年雇用促進協議会」では、季節労働者の通年雇用化を図るべく、各種技術講習やセミナー等を実施しており、本町が事務局を担うなど、雇用推進に向けた取り組みを推進してまいります。

保健福祉施策の推進

少子高齢化が急速に進む中、次代の町の発展を担う子ども達の育成と現役世代の健康づくり、そして町の発展の礎を築かれた高齢者の方々が安心して生活できる環境整備がまちづくりの根幹を成していくものと考えております。

子育て支援の推進につきましては、平成21年度に見直しを行った『足寄町次世代育成支援行動計画』後期計画「子どもプラン21」に基づき、子育て支援事業の充実に努めてまいります。また、子育て支援の観点から保育所保護者徴収金（保育料）について、現在、

同一世帯から複数の児童が入所している場合、それぞれの子に適用する徴収基準が所得階層により異なっておりますが、本年度から世帯の所得階層に係らず、第1子は徴収基準に定める額、第2子は2分の1の額、第3子は無料と統一して保護者の負担軽減を図っていくこととしております。さらに、次世代を担う子ども達の育成支援に向け、国の施策として本年度から開始される「子ども手当」制度について、その円滑な実施に向け取り組みを進めてまいります。

また、昨年度から実施している「女性特有のがん検診推進事業」を推進し、子宮頸がんおよび乳がん検診の受診定着を図ってまいります。

現役世代の健康づくりにつきましては、高齢者で要介護認定者に至る原因疾患の半数以上が生活習慣病に起因する循環器疾患であることから、生活習慣病の予防に重点を置き「足寄町健康づくり計画」に基づいた生涯現役を目指す成人期からの健康づくりに向け、計画的な推進をしてまいります。

また、感染症等への対策として町内医療機関との情報交換を密にし、感染症拡大の未然防止に努めるとともに、5年ごとに実施している小学3年生以

土地区画整理事業

区画道路の整備等で支障となる建物等の移転補償、旧役場庁舎周辺の区画道路（No.31、32）の改良舗装工事、東通の改良工事、東通と利別川間の緑地整備、宅地整備工事を行い、精算金の仮精算についても本年度から実施いたします。また、土地区画整理事業に関する補助制度等が不確定な状況にあることから、引き続き情報収集および指導機関との連携強化を図る中で、中央通整備工事（改良・舗装工事）・水道調査設計（東通、No.61、66区画道路）・区画道路整備工事（No.64区画道路の改良・舗装工事）および移転補償費・配水管拡張工事負担金等につきましては、今後補正予算で計上し整備を予定しております。

地籍調査事業

平成19年度から事業着手しました市街地の北区、南区、栄町地区の各一部、調査面積54haにつきましては、平成23年度調査完了を目指し、地籍図根・細部測量を実施します。また、平成21年度から事業着手しました白糸および上利別地区の各一部、調査面積2,579haにつきましては、平成24年度調査事業完了に向けて、地籍調査素図作成、地籍図根細部測量、境界確認案の作成

等を進めてまいります。

公共下水道事業

下水道事業は、平成21年度末現在、認可区域215haの62・6%の整備を終えたところでありますが、水洗化率では66・5%と低い状況にあり、一層の事業推進に努めてまいります。本年度の事業内容は、国道拡幅および足寄中学校等の管渠の敷設整備を予定しております。

水道事業

簡易水道については、本年度で終了となる上利別地区の石綿管の敷設替えを行います。また、営農用水道において、平成22年度から平成26年度までの5力年を事業期間として、中足寄地区の石綿管敷設替えを実施してまいります。上水道は、国道拡幅および土地区画整理事業並びに下水道事業に伴う配水管敷設替え事業を行い、安心・安全な水道水の供給に努めてまいります。

土木建設工事

平成22年度以降に計画しておりました町道整備工事等（6事業）を平成21年度国の2次補正予算に伴う地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業の対象事業として、整備を図ってまいります。また、平成19年度から着手しております中足寄愛冠線整備工事については、平

成22年度においても継続して工事を実施いたします。

公営住宅整備事業

平成17年度から平成21年度の5カ年の事業期間をもって、公営住宅ストック総合活用計画に基づき、建て替えを実施しております。北団地の建設（13棟52戸）が終了し、本年度においては、下愛冠団地ブロック造平屋建て19棟76戸の解体工事を実施いたします。

また、今後における住宅政策の目標、推進方針等の具現化を図るため「公営住宅等長寿命化計画策定」に取り組み、これまでの対症療法型の維持管理から予防保全型の維持管理への転換を図り、公営住宅等の長寿命化によるコスト削減に努めてまいります。

ごみ処理対策

ごみの分別処理につきましては、町民のご理解とご協力により順調に推移しておりますが、一部において不法投棄や不適切な処理により法の処分を受ける等の事案が見られるため、処理方法の徹底を図ります。また、減量化に向けた取り組みとして、引き続き資源ごみの集団回収や生ごみ処理機等の購入に対し、その経費の一部を助成しごみの減量化を図ってまいります。

合併処理浄化槽整備

健康で快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全に資するため、下水道整備計画に定められた予定処理区域以外の区域につきましては、国の補助対象であります個人設置型浄化槽設置整備事業で平成20年度から整備を進めておりますが、整備費用が高額になることから、引き続き浄化槽設置に要する費用の9割を限度として補助を行い、整備促進を図ってまいります。

国民健康保険病院の運営

国民健康保険病院につきましては、昨年4月の院長交代後、病院理念の中にもあります「おもいやり」のある病院づくりを最重点としてさまざまな改革を進めております。特に窓口の対応における接遇面や町民の方々に利用していただいている施設環境などを、第三者の方に観察していただき問題点を掘り起こし、患者さんの目線に沿った見直しを押し進めております。

一方、経営に関しましては、公立病院改革プランによるガイドラインの策定を行い、その方針に沿った運営に努めておりますが、現下の病院を取り巻く諸情勢も好転の兆しはなく、経営の厳しさからの脱却は、まだまだ困難な状況にあります。しかし、地域の基幹

グ放送が終了するまでには、共聴施設の設定等による視聴対策を検討するとともに、対策を講じることが困難な場合は、衛星放送による暫定的な難視聴対策により、引き続きテレビ放送を視聴できるように検討を進めてまいります。

また、地上デジタル放送への移行は国の施策として行われるものであり、難視聴地区への対策については国や放送事業者の責務で行うことが原則であることから、国や放送事業者などの関係機関に、都市と過疎地域との情報格差が拡大することのないよう適切に対策を講ずるとともに、市町村に新たな負担が生ずることのないよう町村会や十勝圏活性化推進期成会などを通して引き続き要望してまいりたいと考えております。

旧ふるさと銀河線対策

道管理河川に架かるふるさと銀河線の橋梁の撤去につきましては、ふるさと銀河線鉄道施設撤去計画に基づき、平成20年度から3年間の計画で順次撤去を行っておりますが、本年度においては、斗伏地区にあります第9利別川橋から陸別町側の5橋梁を撤去する計画となっており河川管理者との協議後、補正予算を計上させていただきます。

銀河線跡地につきましては、町が活

病院として町民の皆さまが安心して暮らせる医療を提供できる体制は、整いつつありますので、今後とも町民のニーズを的確にとらえ、体制の維持・確立に努めてまいります。

国際交流の推進

国際交流につきましては、これまでカナダ・ウエタスキウィン市からの国際交流員の招聘、一般町民や中学生・高校生の研修派遣などを行い、町民の英語の習得と外国の文化や生活、歴史などの理解と交流を深めるよう努めてまいりました。



中学生・高校生海外研修派遣事業

平成20年3月には、自律プランの策定後3年間の実績等をもとに財政推計の見直しを行っておりますが、平成17～19年度の3年間では、子どもセンター整備や公営住宅建設・役場庁舎建設など大きな事業があつたものの、地方交付税の削減額が推計よりも減少したことなどから、当初の推計よりも基金の取り崩しが少なくなりました。

このたび、平成22年度から26年度の第5次総合計画後期5カ年の実施計画を策定したことや各種臨時交付金が創設（国の平成20年度の第1号補正予算による「地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金」、第2号補正予算による「地域活性化・生活対策臨時交付金」、平成21年度の第1号補正予算による「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」および公共投資臨時交付金、第2号補正予算による「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」）されたことにより、計画していた事業の前倒しや臨時交付金により財政負担の軽減が図られたことなどから平成22年度当初予算を含め財政推計の見直しを行いました。

本年度の予算の概要

財政運営につきましては、健全な財政運営を基本とし、その財源は、税、地方交付税等において不透明な部分

本年度は北海道とカナダ・アルバータ州の姉妹都市提携30周年に当たることから、北海道では知事と道議会議長を中心とした訪問団の派遣を計画し、アルバータ州内の都市と交流のある道内市町村に対して、その訪問団への参加を要請しております。本町とウエタスキウィン市との交流も来年在20周年の節目を迎えることから、北海道の要請に応え、町理事者、議会代表、友好団体代表が訪問団に参加することを検討しており、詳細が決定しましたら、補正予算の計上を予定しております。

地上デジタル放送対策

平成23年7月24日に地上テレビ放送はアナログ放送が終了し、デジタル放送に移行いたします。本町では、平成20年12月からNHK・民放ともに本格的に地上デジタル放送が開始され、NHK共聴施設も順次デジタル化の改修が進み、高画質・高音質のテレビ放送を視聴することができるようになりました。しかし、足寄中継局から遠く離れた地域や山間部などの地理的条件により電波が届かず、地上デジタル放送が視聴できない地域が予測されております。こうしたことから、地上デジタル放送が視聴できないと思われる地域の受信状況の実態把握を行い、アナ口

多く、過大にならないように算定しておりますが、平成22年度事業の一部を「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」事業として、平成21年度3月補正予算に前倒しして計上しているため、財政調整基金等繰入のない予算編成となっております。

本年度の当初予算案の規模

一般会計	7,653,452千円
（昨年当初予算比	6・0%減）
特別会計	3,071,353千円
（昨年当初予算比	16・4%増）
企業会計	1,495,662千円
（昨年当初予算比	12・2%増）
合計	12,220,467千円
（昨年当初予算比	7・1%減）

景気の見通しが不透明な中、今後も健全財政の堅持に努め、町民の皆さまと協働のまちづくりを進めてまいります。

以上、平成22年度の行政執行方針を申し上げます。

町議会議員並びに町民の皆さまの一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

確かな学力と 思いやる心を育む



星崎隆雄教育委員長

く生きていく力を育む教育の展開が重要であり、国の学習指導要領の改訂と相まって、諸般の施策を推進してまいります。

一方、長寿社会の中で、生涯にわたって文化やスポーツに親しみ、学習し、生きがいを持って生活できる社会を目指し「いつでも」「どこでも」「だれでも」「なにからでも」学ぶことができ、生涯学習の推進と充実に取り組んでまいります。

学校教育の推進

国の学習指導要領が改訂され、今までのゆとり教育から内容が充実され授業時数と指導内容が増えることとなりました。小学校では平成23年度から、中学校では平成24年度からの全面实施に向け、現在は移行期にあります。

豊かな心と健康でたくましく生きていくための「生きる力」を身に付け、学習指導の充実、指導方法工夫改善事

業の継続などにより基礎・基本を身に付けた「確かな学力」の向上を図るとともに、倫理観や道徳教育の指導を通して他人を「思いやる心」を育むことを重点として取り組んでまいります。

さらに、国際交流員の積極的な活用による、小学校での外国語活動、中学校での英語教育を進め、外国文化などの理解を深める学習活動の充実に努めてまいります。

「地域と連携した特色ある学校づくり」を推進するために学校・家庭・地域社会と連携し、体験学習の拡充、いじめ・不登校などの指導、学習支援ボランティアによる支援体制の充実に努めるとともに、各学校間の交流と連携を図ってまいります。

また、学校評価の取り組みや学校評議員等の意見を反映するなど開かれた学校づくりを進めてまいります。

複式教育につきましては、少人数の良さならびに地域環境の特性を生かした指導計画により自ら学ぶ意欲を高め、集合学習や交流学习を支援し、複式教育の充実に努めてまいります。

特別支援教育を必要とする児童生徒への教育については、一人一人の発達段階および障がいの状態に応じた指導のために学習支援員を配置し、個に応じた学習指導の充実に努めてまいります。

に感動する心や命を大切にし他人を思いやる心など「豊かな心」を育む必要があります。また、学校の内外を問わず、さまざまな体験活動を通してコミュニケーション能力を高め、社会の変化に対応できる創造性豊かな人材を育成することが望まれています。

こうした状況を踏まえ、地域の自然・文化・歴史など地域素材を生かした体験活動、スポーツ活動、文化芸術活動の支援に努めるとともに「ネイパルあしよる」や「九州大学北海道演習林」なども連携に努めてまいります。

成人教育

成人期における学習につきましては、一人一人がその個性や能力を伸ばし、個人の主体性や自発性に基つき、自己の啓発・向上を図ろうとする意欲と自主性が肝要であります。

このため、多くの人々が効果的な学習活動を展開できるよう情報提供するとともに、学習機会の充実に努めてまいります。

また、長年培ってきた知識や豊かな経験は、異世代との世代間交流などさまざまな機会を活用し、伝承していく必要があります。引き続き「ふるさと足寄100年塾生きがいスクール」や「学遊会」の事業を進めるとともに、

じた学習指導の充実に努めてまいります。

生徒指導につきましては、非行、いじめ、不登校などの未然防止と子どもたちの悩みや課題の解決などに生涯学習推進アドバイザーの活用を図るとともに、学校内外での安全な生活環境づくり、登下校時の通学路の安全対策など学校・家庭・地域社会、関係機関が連携を密に適切な対応をしてまいります。

国旗・国歌につきましては、教育課程の適切な実施の観点から、学習指導要領に基づき指導してまいります。



足寄中学校屋内体育館完成予想図

さらに、高齢者のボランティア活動への積極的な社会参加を期待し、これを支援してまいります。



生きがいスクール「移動教室」

国際交流

国際交流につきましては、姉妹都市のウエタスキウイン市から引き続き国際交流員を招聘し、小・中学校に派遣するとともに、保育園児も対象にした国際理解教室を開催し、英語に親しみながら外国の文化や生活、歴史などの理解を深めるよう推進してまいります。

生涯学習活動

町民センターや生涯学習館は、まちづくり、地域づくり、地域学習の拠点としての役割を果たしており、今後も、



夏休み中の進学合宿

教育環境の整備につきましては、十分な安全対策を講じて足寄中学校屋内体育館の改築および各小学校での耐震補強工事を行ってまいります。

学校給食

学校給食は、児童・生徒の心身の健全な発達に資するとともに、食に関する正しい理解と判断力を養う上で重要な役割を果たすものであります。食育の充実と地場産品を活用したふるさと給食などを通して、安全・安心な給食の提供に努めてまいります。

足寄高校への支援

足寄高校の存続に向けた取り組みでは、遠距離通学費補助、入学時・修学旅行一時金、また、魅力ある学校づくりとして進学合宿や習熟度別学習など

を支援しておりますが、出願状況によりますと2学級維持にかかる入学者の確保が厳しい状況となっております。

社会教育の推進

社会教育の推進につきましては、町民一人一人の自発的な学習活動が今までの以上に求められており、こうした学習活動やその成果を地域づくり、まちづくりへと生かしていく仕組みづくりを進めるとともに、社会の変化に柔軟に対応しながら地域に根ざし、特色を生かした町民の学習活動を支援する取り組みが求められています。

家庭は、子どもが基本的な生活習慣や言葉、コミュニケーション能力や社会的なマナーなどを生活の中から学ぶ場であり「家庭教育学級」や子育て支援学習と交流の会「すくすく」の充実を図るとともに、子どもセンターとの連携により子育て支援事業を推進し、家庭教育に関する情報提供の充実に努めてまいります。

青少年教育

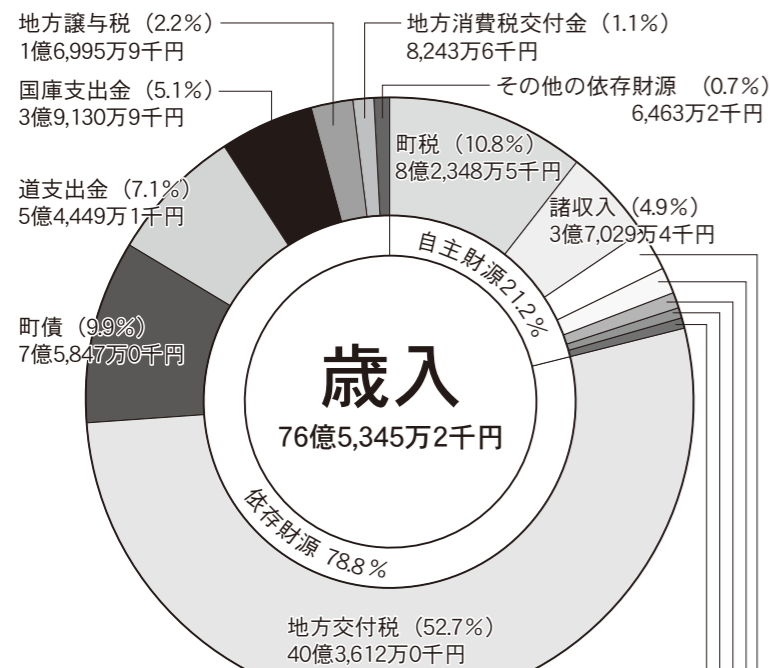
青少年教育につきましては、人間形成が培われるこの時期に、美しいもの

総額122億2,046万7千円

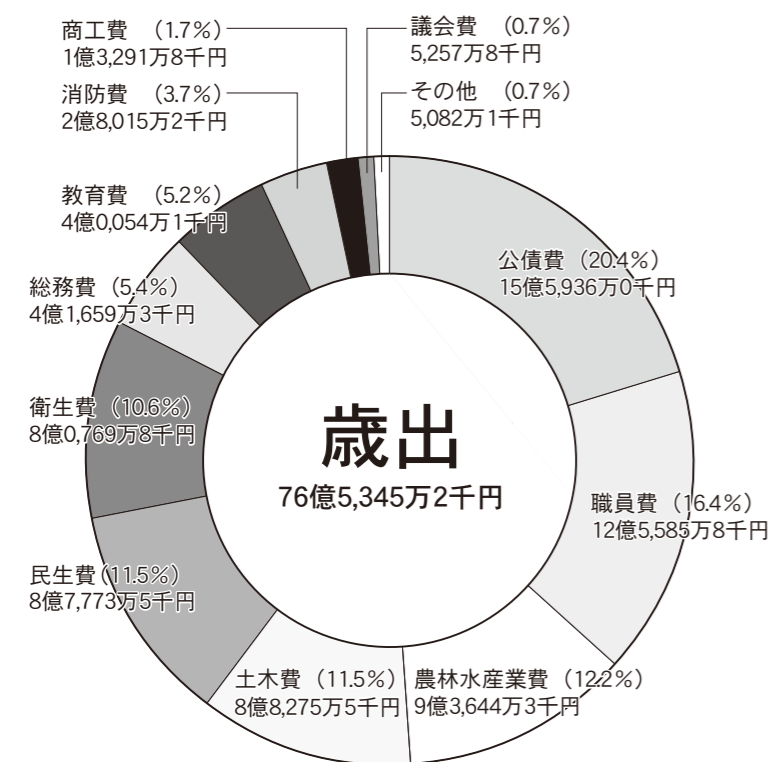
平成22年度まちの予算

平成22年度の予算額は、前年度の当初予算に比べて
 一般会計で4億8,546万8千円(6.0%)の減少、
 特別会計合計で6億0,378万7千円(16.4%)の減少、
 企業会計合計で1億6,230万6千円(12.2%)の増加、
 総額では9億2,694万9千円(7.1%)の減少になっています。

一般会計の内訳



その他の自主財源 (0.5%) 3,560万2千円
 財産収入 (0.5%) 3,560万0千円
 分担金及び負担金 (0.8%) 6,292万5千円
 繰入金 (1.5%) 1億1,338万4千円
 使用料及び手数料 (2.2%) 1億6,474万5千円



各会計予算額

区分	予算額
一般会計	76億5,345万2千円
特別会計	30億7,135万3千円
国民健康保険事業	11億3,417万0千円
簡易水道	4,549万2千円
老人保健	7万3千円
公共下水道事業	4億0,809万1千円
介護保険	6億8,913万7千円
足寄都市計画足寄市街地区土地整理事業	4億2,108万0千円
介護サービス事業	2億7,406万9千円
後期高齢者医療	9,924万1千円
企業会計	14億9,566万2千円
上水道事業	2億1,595万6千円
国民健康保険病院事業	12億7,970万6千円
総計	122億2,046万7千円



昨年7月に開催された芸能発表会

学習機会の提供や文化・スポーツ活動の充実を図るとともに、地域活動の支援を図ってまいります。
 図書室につきましては、新刊図書を購入により充実を図るとともに、読み聞かせや乳幼児と絵本の出会い、親子のふれあいを支援するブックスタート事業を継続して取り組んでまいります。
文化芸術の振興
 文化・芸術の振興は、人々に感動や生きがいを与え、ゆとりと潤いのある生活を実現していく上で大きな力になるものであり、文化団体が行う自主的な文化活動を通して優れた文化・芸術にふれる機会を提供するとともに、地域文化の伝承活動や創作活動を支援してまいります。



展示されているシャチの骨格標本

文化財
 郷土資料館は、町の歴史や発展の資料を保存しており、学校教育や社会教育などに情報提供するなど利用されてきました。今後も展示を工夫改善するなど有効な活用を図ってまいります。
足寄動物化石博物館

足寄動物化石博物館は、本年度から指定管理者制度による管理となります。新たな管理者による効率的・効果的な運営を行うとともに、引き続き体験内容の拡充、展示資料の充実を図り町民に親しまれ、足寄町をアピールする博物館となるよう活動の充実と情報発信に努めてまいります。



オンネトー湯の滝の有害魚類駆除

国指定天然記念物「オンネトー湯の滝マンガン酸化物生成地」につきましては、全面的な自然状態への回復を実現するために、施設を撤去するなど取り組んでまいりましたが、現象の保護と活用さらなる方策を検討してまいります。
 また、有害魚類の駆除につきまして、環境省等関係機関との連携を強め、継続的に取り組んでまいります。

体育・スポーツの振興
 体育・スポーツの振興につきましては、近年、急激な社会環境の変化に伴うストレスや運動不足、食生活の変化による健康への不安が高まるなか、ス

スポーツ・レクリエーションを通じた健康維持・増進に関心が高まっています。そのため、スポーツに参加できる機会の拡充や各種スポーツ施設の整備・充実を図るとともに、生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくりが求められていることから、関係機関・団体との連携を図り、指導者の育成と指導体制を確立してまいります。さらに、各種スポーツ大会や出前教室、学校開放事業などスポーツの振興と普及に努めてまいります。
 以上、平成22年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。
 町民の皆さまならびに町議会議員の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

75歳以上の方と65歳～74歳で一定の障がいのある方が対象

後期高齢者医療制度

平成22年4月から保険料率が変わります

加入者の方に納めていただく保険料は、2年ごとに保険料率を決めることになっています。平成22・23年度の保険料率が決定しましたのでお知らせします。

均等割 〔加入者が等しく負担〕	平成20・21年度（年間） 43,143円	→	平成22・23年度（年間） 44,192円 1,049円の増
	平成20・21年度（年間） 9.63%	→	平成22・23年度（年間） 10.28% 0.65%の増

保険料の計算方法

保険料は、すべての被保険者（加入者）の方にかかり、その額は被保険者が等しく負担する「均等割額」と所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。また、世帯主や被保険者の所得に応じて、保険料が軽減されます。

それぞれの年間の保険料額は、7月に送付する保険料額決定通知書でお知らせします。

$$\text{1年間の保険料 (100円未満切り捨て、限度額50万円)} = \text{均等割額 44,192円} + \text{所得割額 (前年の所得-33万円) × 10.28\%}$$

※保険料を年金から差し引いている場合は、4・6・8月の年金からは2月に差し引いた額と同額が差し引かれ、10月以降の年金差し引き分で調整されます。

保険料の軽減

均等割の軽減

均等割額は、前年の所得に応じて次のとおり軽減されます（所得は、世帯の加入者と世帯主の所得の合計で判定します。加入者ではない世帯主の所得も判定の対象となります）。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	平成21年度 (軽減後年額)	平成22・23年度 (軽減後年額)	比較 (軽減年額)
33万円かつ加入者全員が年金収入80万円以下で他の所得がない	9割軽減	4,300円	4,400円	100円増額
33万円	8.5割軽減	6,300円	6,628円	328円増額
33万円 + (24万5千円 × 世帯主以外の加入者数) ※単身世帯の方は、該当しません。	5割軽減	21,571円	22,096円	525円増額
33万円 + (35万円 × 世帯の加入者数)	2割軽減	34,514円	35,353円	839円増額

※保険料の計算は、均等割額と所得割額を合算後に100円未満を切り捨てます。

所得割の軽減

所得割額は、加入者個人の前年の所得で判定します。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

被用者保険の被扶養者であった方の保険料の軽減

後期高齢者医療制度に加入したときに被用者保険の被扶養者であった方は、所得割はかからず均等割が9割軽減となります。

※被用者保険とは、全国健康保険協会管掌健康保険や組合管掌健康保険、共済組合など、いわゆるサラリーマンの健康保険のことです。市町村の国民健康保険や国民健康保険組合は含まれません。

詳細

- 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601
- 役場住民課住民室保険担当 ☎25-2141内線218

足寄町農業委員会委員 が決定しました

会長に阿部正則さん、 会長代理に齊藤陽敬さんを選出

平成22年3月31日に任期満了（任期3年）の町農業委員会委員選挙は、公職選挙法に基づき、3月24日に告示され、立候補者が定数を上回らなかつたため、立候補者10人が無投票で当選しました。

4月5日、改選後初めての農業委員会が役場議場で開かれ、会長に阿部正則さん、会長代理に齊藤陽敬さんを選出しました。
改選で決まった農業委員の方は次のとおりです。

農業委員は、農業者の代表として、農業委員会にて公平な立場の下、農地行政の普及推進を図り、農地の売買や転用の許可をはじめ、農地のあっせん、農地の紛争防止・和解の仲介など、広く農地にかかわる仕事をしています。

会長	会長代理	委員	町長の推薦による委員
阿部 正則さん（茂喜登牛）再任	齊藤 陽敬さん（郊南2丁目）再任	日置 軍雄さん（愛冠）再任 中鉢 俊正さん（上足寄）再任 萩原 博佳さん（螺湾）再任 加藤 道明さん（平和）再任 阿部 昇さん（上利別）再任 佐藤 智好さん（芽登）新任 八木 沼彰さん（稲牛）新任 明河 修さん（大誉地）新任	・足寄町農業協同組合 清水 正幸さん（上利別）再任 ・十勝農業共済組合 小林 茂豊さん（新町）再任

詳細 農業委員会 ☎25-2141内線281

マイマイガの防除に 協力を！

昨年、一昨年の7月下旬から8月にかけて、町内でマイマイガの成虫が大量に発生しました。マイマイガは一度大量発生すると約2～3年は発生し続けるといわれており、今年も警戒が必要です。マイマイガは、成虫になってからの寿命が7～10日と短く、また飛び回っていることや殺虫剤が効きにくいことから有効な防除対策がありません。成虫になる前の卵、もしくは幼虫の段階で防除することが効果的です。

防除の方法
・卵塊を産み付けられているものを削り取り埋立ごみとして出すか、深い穴を掘り地中に埋めます。

・幼虫を殺虫剤（スミチオン乳剤、トレポロン乳剤、MEP乳剤など）の散布が有効です。使用に際しては、使用上の注意をよく読み、他の植物や生物にかからないように十分注意してください。



※ふ化して間もない幼虫は、風に乗って移動するため、外に干している洗濯物や外出時の衣類に付くことがあります。洗濯物を取り込む前や家に入る前などには、黒い幼虫が付いていないかよく確認しましょう。

注意が必要です！
・卵塊を削り取る際に飛び散った卵やその周りを覆っている綿状のもの、成虫がまき散らすりん粉が口や鼻、目に入ると、咳やかゆみを伴うことがあります。

このような健康被害を防ぐために、防除のときには手袋、長袖の服、ゴーグル、マスクなどを着用しましょう。町では、高圧洗浄機の貸し出しなどの対策を予定しています。少しでもマイマイガの発生を減らすために、卵塊や幼虫の防除にご協力をお願いします。（写真提供…北海道立林業試験場）

詳細 役場住民課住民生活担当 ☎25-2141内線222

2.24 足寄の水は安全安心

第24回ふるさとを考える町民のつどい（町自治会連合会主催）があしよろ銀河ホール21で開かれ、九州大学北海道演習林の久米篤林長が「足寄の森と水」と題して講演しました。久米林長は水に対する森林の役割を分かりやすく解説し「足寄町の水道水はとてもきれいで安全安心な水である」と話されました。



3.13 優勝目指して

第43回防犯かるた大会（町防犯協会主催）が老人憩の家で行われました。小学生の部と高齢者の部に7チーム21人が出場し、それぞれの腕を競い合いました。参加者は、町下の句かるた振興会会員による読み上げに耳を集中させ、対戦相手より素早く木札を取ろうと真剣な表情で熱戦を繰り広げました。



3.14 心地よい汗を流す

歩くスキーの旅（町歩くスキーの会、町教育委員会共催）が阿寒湖周辺で行われました。当日は天候に恵まれ、参加者は自然豊かなコースで森林浴を楽しみながら心地よい汗を流しました。また、今年初めてスノーシュートレッキングも実施され、参加者はおのこのペースで歩き、春の訪れを感じていました。



3.21 生活に役立つ

第35回町消費生活展（足寄消費者協会主催）が町民センターで行われ、約250人が訪れました。リサイクルショッピングコーナーや健康相談コーナー、足寄技能士会の包丁研ぎ無料奉仕コーナーなど、生活に役立つ各種コーナーが開かれ、たくさんの人が気に入った品などを買い求めていました。



足寄町産カラマツ材を 活用しませんか？

町ではカラマツ材を利用して住宅や倉庫などを建設する際、建設費用の一部を助成しています。

本町の民有林面積は約3万8千ヘクタールあります。そのうちカラマツ材の工林は1万1千ヘクタールで人工林の約76パーセントを占め、多くのカラマツ丸太が生産されています。

カラマツ材は、曲りやねじれが大きいためといわれてきましたが、十分に成長したカラマツ材からは固く丈夫な材が取れ、近年の加工技術の進歩で一般住宅だけではなく公共建築でも使用され注目を集めています。

町では地元産カラマツ材利用促進と地域振興を目的に、町内の居住者に対し町産カラマツ材を使用した住宅や農業用施設などを建設・補修する際、カラマツ材購入費用の一部助成を行っています。本年度、住宅などの新築や改築等を検討されている方、まずは役場経済課林業商工観光室まで気軽に相談ください。

補助対象

町内産のカラマツ材を使用して建設

した住宅や車庫、畜舎、倉庫、牧柵などで、新築・補修を問いません。

補助金額
・原木丸太（皮はぎ済み）
1㎡当たり4,500円以内

・加工品（角材、板、クレオソート防腐処理くいななど）
1㎡当たり19,300円以内

※使用する施設にもよりますが、おむね購入費用の半額が助成されます。
※施工業者が代理で申請することも可能です。

申請書類

補助対象施設の図面や写真、町内産カラマツ材使用証明書（原材料・林積証明書）、カラマツ材購入の領収書などが必要です。

申込先・詳細

役場経済課林業商工観光室
林業振興担当

☎25-2141内線244

町職員人事（3月31日付）

◆足寄町発令・退職者

中鉢 武美（住民課長）
櫻井 留雄（総務課参事）
土谷 孝子（福祉課保健福祉室長）
堀内トシ子（福祉課子どもセンター長）
宮川 義明（住民課住民室長）
小野寺克幸（建設課車両室長）
吉田 芳雄（出納課次長）
二瓶 文雄（建設課車両室次長）
山本 雅彦（国民健康保険病院医長）
田頭 歌子（国民健康保険病院主任看護師）

◆足寄町教育委員会発令・退職者

森 和治（教育次長）
石山 武美（教育総務室給食センター所長）
◆北海道からの派遣終了
松永 恒（建設課参事）

◆再任用期間満了

高田 安春（国民健康保険病院事務長）
北村 善範（国民健康保険病院技師長）
澤村 寛（博物館館長）

機構改革

（4月1日付けで次のとおり機構を改めました。）

- ・経済課林業振興室
- ・経済課商工観光振興室
- ・建設課建設室
- ・建設課都市振興室
- ・経済課林業商工観光室
- ・建設課建設室

ふるさと 足寄応援寄附金

ふるさと足寄応援寄附金は、足寄町にゆかりのある方や思い入れのある方などに「寄附金」を通じて足寄町を応援していただくものです。

町では、本町を応援してくれる皆さんからの寄附金を基に、魅力ある個性豊かなまちづくりを進めるため「ふるさと足寄応援寄附条例」を制定しています。

業など、寄附された方の意向に沿って活用してまいります。皆さんの応援・ご協力をお願いします。

ふるさと寄附金（ふるさと納税制度）は、ふるさとに貢献または応援したいという方が、地方公共団体に寄附をした場合、5,000円を超える額について、一定限度まで住民税と所得税が控除される制度です。

昨年度は、足寄町に「ゆかりのある方」「思い出のある方」、足寄町を「心のふるさと」と思っていたいただいている方から「広大な自然を大切に守り、心豊かな未来を築いて」「足寄町のさらなる発展を願って」など、本町への応援メッセージとともに6件255,000円の寄附をいただきました。

いただいた寄附金は「ふるさと足寄応援基金」に積み立てし、地域産業や観光の振興、高齢者の暮らしを守る事

ご寄附いただいた方を紹介します

住 所	氏 名	寄 附 額
横浜市港南区	高 橋 美和子 様	5,000円
埼玉県春日部市	畠 文 七 様	100,000円
留萌郡小平町	金 野 郁 子 様	40,000円
東京都狛江市	上 田 登志子 様	5,000円

※公表を承諾された方のみ掲載しています

申込先・詳細

役場総務課企画財政室企画調整担当
☎25-2141内線314



洪水ハザードマップ

足寄町の市街地は利別川と足寄川の合流部に位置しており、現在に至るまで幾度となく洪水はらんらん被害を受けています。洪水はらんらん被害を減少させるため北海道十勝総合振興局帯広建設管理部は利別川と足寄川の整備を進めています。完成までには長い年月を要します。整備水準が高くない現状では、住民の方に川のはらんらん範囲と水深、避難などに関する情報を事前に提供することが重要になります。

この事前情報の一つにハザードマップがあります。ハザードマップとは洪水はらんらんが起きたとき、予想される浸水域やその水深、避難情報の伝達法、避難所、避難路など住民の方が安全に

避難するために必要な事項を記載した図面のことをいいます。

足寄町の浸水想定区域図

足寄町の洪水ハザードマップは、帯広土木現業所が平成20年12月に公表した足寄町浸水想定区域図に基づき、現在足寄町が作成中です。従って、ここでは足寄町浸水想定区域図について説明します。

浸水想定区域図（北海道帯広土木現業所編利別川洪水流出検討報告書から引用）は、利別川で毎秒1,250立方メートル、足寄川で毎秒740立方メートルの水量が同時に流れた場合はらんらん状況を示します。

浸水範囲は、主に利別川と足寄川の合流部とその下流の川沿いの地区であることが図から読み取れます。この状況から栄町と南1条〜南7条の利別川沿い地区の799世帯1,764人、北5条〜北6条の187世帯412人、また、足寄川沿いの旭町265世帯569人が浸水被害を受けると想定されます。浸水被害を受ける人の総計は2,745人で、足寄町の総人口8,317人（平成17年国勢調査）に対する割合は33パーセントに達します。予想される水深は、浸水域のほぼ全域で2〜5メートルに達し、家屋の1

階軒下から2階軒下までが水没することになります。

安全に避難するために

洪水ハザードマップには、浸水区域、最大浸水深が表示されており、自宅や地域の危険性を判断することができ、同時にらんらん水の到達時間が分かることと安全な避難路と避難所を選ぶことができます。

図には避難方向と避難路が例示されています。例えば、経路1は合流部直下の南6条7丁目から浸水域外の足寄小学校までの避難路です。この経路の長さは約1キロメートルで、徒歩で避難するには約25分を要します（同じく経路2では約15分）。避難に要する時間は、この歩行時間に防災行政無線等



足寄町の浸水想定区域図

（帯広土木現業所作成、一部抜粋）
※カラーの浸水想定区域図は十勝総合振興局帯広建設管理部のホームページ（<http://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/ds/ksk/Hazerd-mappig.htm>）で公表しています。

詳細 役場総務課企画財政室

☎25-2141内線311

（室蘭工業大学名誉教授 藤間聡）

を通して避難勧告・指示を受けて自宅を出るまでの準備時間約20分が加わり、合わせて約50分になります。この所要時間は避難行動の開始時刻を自主的に決めるための重要な判断基準になります。

精度の高い予測が困難な洪水災害から安全かつ迅速に避難するには、洪水ハザードマップに基づく自主防災組織の避難訓練への積極的な参加や家族間で災害時の連絡法や避難所をあらかじめ決めておくなど平常時における準備が不可欠となります。

電源立地地域 対策交付金

経済産業省は、発電施設の設置の円滑化を図るため、発電施設等が所在する市町村に対して地域の福祉向上を図ることを目的として電源立地地域対策交付金を交付しています。平成21年度、本町は25,500千円の交付を受け、地域医療の充実および住民の健康促進を図るため、国民健康保険病院の運営費に充てました。

地域福祉の 向上を図っています



国民健康保険病院

犬からだげんき

がんの予防と検診

早期発見の決め手は健康診断

がんは、自覚症状がないうちに健康診断で早期発見することが重要です。健康診断は、病気の進行を未然に防ぎ、将来病気になるような生活習慣の改善に生かすことができます。

全国的には、肺がん・大腸がん・乳がん患者が多く、本町でも同様の状況にあります。高齢の方に発症が多く見られていますが、最近では若年層にも見られています。自覚症状がないときにがんを早期発見することは、治療効果を高めることにつながりますので、早めの健康診断をお勧めします。

日ごろからのがん予防

・たばこの煙から身を守る
たばこに含まれるタールは、がん細胞を作る原因の一つといわれています。タールはたばこの煙に多く含まれ、受動喫煙によって周囲の人にも影響を及ぼします。本人の意思とは関係なくたばこの被害を受けることになりやすいので煙から遠ざかる環境を整えましょう。

・食事からの予防

大腸がんや乳がんは高脂肪食など「食の欧米化」との関係が深いといわれています。野菜や果物を多く摂取し、食塩は1日10グラム未満を目標にするなど普段の生活のなかでできるがん予防を心掛けましょう。

町のがん検診

町では、健康づくりに役立ててもらうために特定健診、胃・肺・大腸・前立腺がん検診等の集団検診を6、8、11月に、子宮・乳がん検診を9月に実施します。詳しい日程、受付期間、料金等については、検診カレンダー等でお知らせします。また、PETがん検診の助成を実施していますので希望される方はお問い合わせください。

詳細

がんを遠ざける生活習慣と定期的な健康診断やがん検診で早期発見をしてがんの進行を防ぎましょう。

役場福祉課保健福祉室保健推進担当
☎25-2571

みんなの国民年金

配偶者の退職(失業)により第3号被保険者の資格を失ったとき

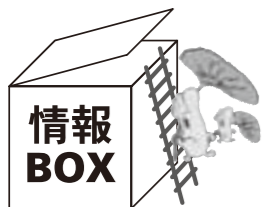
サラリーマン(厚生年金・共済組合の加入者)の被扶養配偶者は「第3号被保険者」として国民年金に加入しています。配偶者が退職(失業)し失職すると夫婦ともに国民年金の「第1号被保険者」になるため、市区町村役場で手続きを行い、一人月額15,100円の保険料を納めることになります。

※第1号被保険者は、原則20歳以上60歳未満の方に限られます。
前納制度をご利用ください
国民年金には、1年分または6カ月分など定められた月数分について保険料を前納すると保険料が割引になる制度があります。納め忘れによる将来の老齢基礎年金の年金減額を防ぐためにも、口座振替による前納制度を利用することを勧めます。

退職(失業)時の特例免除制度
保険料を納めることが経済的に困難な場合、年金事務所または市区町村役場に免除申請書を提出し、認められると保険料の納付を免除される制度があります。

詳細

帯広年金事務所
☎0155-2518111
役場住民課住民室戸籍年金担当
☎25-2141内線211



お知らせ

検察審査員に選ばれたらご協力を!

交通事故、詐欺などの被害に遭ったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。どうも納得できない。このような人のために検察官の行った処分が正しかったかどうかを審査する機関として「検察審査会」があります。

検察審査会では、11人の審査員がこの審査を行います。審査員は衆議院議員の選挙権を持っている一般の国民の中から「くじ」で選ばれることとなります。皆さんもいつか審査員に選ばれることがあるかもしれません。審査員に選ばれたときには、国民の代表としてこの仕事にご協力をお願いします。

詳細
釧路地方裁判所帯広支部内
帯広検察審査会事務局
☎0155-23-5141

健康保険料率が変わります

全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部の健康保険料率が、今年3月分(4月納付分)より9.42パーセント(現行8.26パーセント)に変わります。

大幅な保険料率引き上げの背景には、保険料収入が大幅に落ち込む一方で医療費の支出が増えたこと、都道府県ごとの加入者にかかった医療費の違いが反映されていることなどがあります。詳しくはお問い合わせください。

ホームページアドレス
http://www.kyoukaikenpo.or.jp
詳細
全国健康保険協会北海道支部
☎011-726-0352

北海道最低賃金

最低賃金額 時間額678円
効力発生日 平成21年10月10日
詳細 帯広労働基準監督署
☎0155-22-8100

本別警察署から 山菜採りによる 事故防止のお願い

例年、たくさんの山菜愛好家が山菜採りのために入山し、道に迷ったり、沢へ転落したりする事故が起きています。慣れた山でも、油断するとそこに事故の「落とし穴」があることを忘れずに山菜採りを楽しみましょう。

事故を防ぐためのポイント

- ・一人では山菜採りに行かない。
- ・家族などには必ず行き先と帰る時間を知らせる。
- ・一緒に入った仲間と声を掛け合う、ラジオを鳴らすなど、絶えず位置を知らせ合う。
- ・目立つ服装をし、笛や両具等を携帯する。

万が一、迷った時には

- ・焦らず、落ち着いて自分の位置を確認するとともに、むやみに動きまわらない。

詳細 本別警察署足寄交番
☎25-2151

本別から

義経の里本別公園の遊具施設をご利用ください

義経の里本別公園内のポート・ゴーカート等の有料遊具が4月から運営を開始します。ご家族でぜひ本別公園に遊びに来てください。

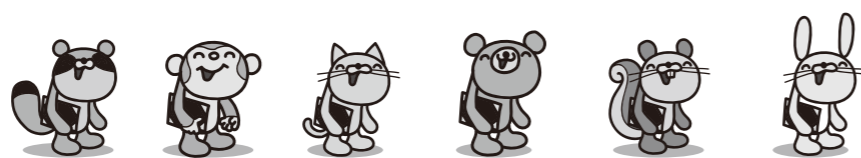
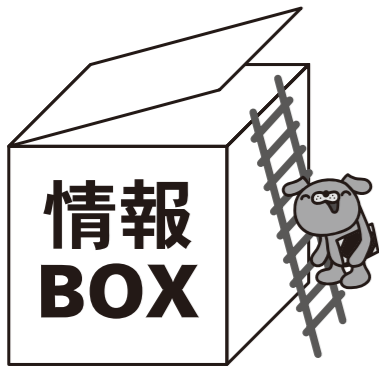
ポート
期間 4月24日(土)～10月3日(日)の土・日・祝日
料金 30分 200円
ゴーカート・バッテリーカー
期間 4月17日(土)～10月4日(月)の土・日・月・祝日
料金 コース1周 1人乗り 200円
2人乗り 300円
時間(共通) 午前10時30分～午後4時30分
※9月1日からは午前10時30分～午後3時30分
詳細 本別公園「義経の館」☎22-4441

陸別から

第22回日産カップ オールジャパンパッチ選手権大会 in 陸別

覚えていますか?学校帰りに日の暮れるのも忘れて遊んだあのころ。「もう一度あのころの腕を振りたい」そう思っているあなた!ぜひ一度ご参加ください。

日時 4月18日(日) 午前10時～
場所 陸別町タウンホール
参加資格 20歳以上の男女
参加料 1,700円
参加申込 電話で先着96人
申込先・詳細
陸別町役場産業振興課内大会事務局
☎27-2141



募 集

新エネルギー導入補助募集

町では、自ら居住する住宅に太陽光発電システムやペレットストーブを導入される方を対象に、補助を行っています。

本年度は4月から募集を開始しています。導入希望者は役場経済課までお申し込みください。

募集期間 5月31日(月)まで

導入件数

- 太陽光発電システム 10件
- 木質ペレットストーブ 5件

助成限度額 20万円

※導入希望件数が予定件数を超えた場合は、抽選とさせていただきます。

申込先・詳細 役場経済課
☎25-2141内線250

北海道映像コンテスト作品募集

プロカメラマンやアドバンストアマチュア、プロを志す学生、企業、団体など資格を問わず、自作の映像から放映された映像まで幅広く募集します。

募集期間 5月15日(土)まで

応募部門 プロ部門は短編VP、TV番組、CMなどで、アマチュア部門・学生部門は自由です。

応募規定など詳しくはホームページをご覧ください。

ホームページアドレス

<http://www.eolas.co.jp/hokkaido/hokueiren>

応募先・詳細

(財)北海道映像関連事業社協会
☎011-632-8920

NHK学園受講者募集

NHK学園では、生涯学習通信講座の受講者を募集しています。まずは、無料の案内書をご請求ください。

募集期間 通年申し込み受け付け
請求先・詳細 NHK学園
☎042-572-3151

お知らせ

ヒグマ注意特別月間

4月3日(土)～5月9日(日)は春の「ヒグマ注意特別月間」です。

この時期は山菜採りなどで山林に入る人が多く、ヒグマと出会う確率が高い時期です。ごみは持ち帰り、音を出して歩くなど、ヒグマと出会わないための意識を持った行動で、事故を防止しましょう。

なお、ヒグマ出没状況は現地の市町村役場で確認してください。

上下水道室からのお知らせ

上水道料金・下水道使用料の集金を次の方に委託しましたのでお知らせします。

受託者

足寄町南6条7丁目63番地 小野寺 克幸

委託期間 平成22年4月1日～平成23年3月31日

※町職員または受託者以外の者が集金に伺うことはありません。訪問する際には身分を証明するものを携帯しています。

詳細 役場建設課上下水道室
上下水道業務担当
☎25-2141内線353

母子健康手帳の交付方法が変わりました

これまで母子健康手帳の交付は、月2回の「あしよろ♥たまごくらぶ」で行っていましたが、4月から交付方法が変更になり、役場福祉課保健推進担当で随時行っています。交付には書類準備が必要となるため、必ず事前の連絡をお願いします。なお書類記入等には30分程度かかります。

また「あしよろ♥たまごくらぶ」の開催については個別に日程をお知らせし、歯・栄養についてのお話や妊婦さん同士の交流を行います。
対応時間 平日の午前8時35分～午後5時5分

詳細 役場福祉課保健福祉室
保健推進担当
☎25-2571

4月から肝臓機能障害による身体障害者手帳が交付されます

対象者

- ・認定基準に該当する肝臓機能障害のある方
- ・肝臓移植を受け、抗免疫療法を実施している方

申請方法

申請書、診断書、写真(縦4センチメートル×横3センチメートル)を役場福祉課福祉担当に提出してください。

※診断書は、身体障害者手帳指定医が作成したものに限り、認定基準の内容など詳しくはお問い合わせください。

申請先・詳細

役場福祉課保健福祉室福祉担当
☎25-2141内線143

確定申告が間違っていたとき

確定申告書を提出した後で計算誤りや申告漏れなど申告内容に誤りがあることに気付かれた方、うっかり確定申告書の提出を忘れていた方はいませんか。もう一度ご確認ください。

税額を多く申告したことに気付いたときは「更正の請求」をして正しい税額への訂正を求めることができます。

税額を少なく申告したことに気付いたときは「修正申告」をして正しい税額に修正してください。

また確定申告をしなければならぬのに、申告を忘れたときは速やかに確定申告をしていただくようお願いいたします。

詳細 十勝池田税務署
☎015-572-1172

第29回足寄ふるさと花まつり開催

「足寄ふるさと花まつり」開催に向けて、実行委員会では現在準備を進めています。

5月上旬には桜の開花に併せて「夜桜ライトアップ」を実施します。また、シバザクラとツツジの見ごろを迎える5月30日(日)には、芝桜公園において足寄ふるさと花まつりを開催し、好評のカマス挙げ大会や町特産品抽選会、炭の無料配布などを行います。

なお、実行委員会では出店者・文化芸能や音楽サークルなどの町民出演者・抽選会用景品提供事業者を募集しています。いずれも4月19日(月)までに申し込みください。

申込先・詳細 役場経済課
林業商工観光室商工観光担当
☎25-2141内線253

特定疾患治療研究事業の対象疾患が追加されました

特定疾患治療研究事業について国の指定する45疾患(医療補助対象)に加え、平成21年10月1日から次の11疾患が追加になりました。

- ・家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)
- ・脊髄性筋萎縮症
- ・球脊髄性筋萎縮症
- ・慢性炎症性脱髄性多発神経炎
- ・肥大型心筋症
- ・拘束型心筋症
- ・ミトコンドリア病
- ・リンパ脈管筋腫症
- ・重症多形滲出性紅斑
- ・黄色粘帯骨化症
- ・間脳下垂体機能障害

詳細 帯広保健所
☎0155-27-8637

育児・介護休業法が改正されます

改正育児・介護休業法のポイント(平成22年6月30日施行)

- ・3歳までの子を養育する労働者のための短時間勤務制度および所定外労働(残業)の免除の義務化
- ・子の看護休暇の拡充
- ・父親の育児休業の取得促進
 - ①パパ・ママ育休プラス
 - ②出産後8週間以内の父親の育児休業取得の促進
 - ③労使協定による専業主婦(夫)除外規定の廃止
- ・介護休暇の新設

このほか、法の実効性の確保についてはすでに施行しています。

詳細 道労働局雇用均等室
☎011-709-2715

幹部自衛官・幹部候補生・一般曹候補生募集

募集種目	募集資格	受付期間	試験日
一般・技術幹部候補生	平成23年4月1日現在20歳以上28歳未満の方	5月10日まで	1次 5月15・16日 2次 6月15-17日
歯科・薬剤科幹部候補生	平成23年4月1日現在20歳以上30歳未満の方		1次 5月15日 2次 6月15-17日
医師・歯科医師幹部	医師または歯科医師免許を取得している方		5月21日
一般曹候補生	平成23年4月1日現在18歳以上27歳未満の方		1次 5月22日 2次 6月23-28日

詳細 自衛隊帯広募集案内所 ☎0155-23-8718
自衛隊帯広地方協力本部ホームページアドレス
<http://www.mod.go.jp/pco/obihiro>

うちの人気者

掲載を希望される方は、役場総務課総務室・広報広聴担当まで

国井 陽向^{ひなたちゃん}

(平成20年2月12日生まれ)
車が大好きな陽向です。お兄ちゃんとハードな遊びをして楽しんでいます。これからも元気でかわいい笑顔で家族みんなを癒してね。

智・幸代^{ちよ}ちゃんの子
(下愛冠2丁目)



餌取 良隆^{よしとかちゃん}

(平成20年3月7日生まれ)
車のおもちゃとアンパンマンがお気に入り。好物は牛乳とチーズで、食卓にないとへそを曲げてしまいます。お父さんと一緒に新聞を読んでいます。

秀和・かほり^{かほり}ちゃんの子
(南2条5丁目)



佐藤 楓^{かえでちゃん}

(平成20年4月20日生まれ)
わが家の元気マンナンバーワンの「楓」です。いつもおてんばで家の中を飛び跳ねたり登ったりと大忙しの毎日です。だけどがだけはしないように気を付けてね。 晃一・好美^{こうみ}ちゃんの子
(南7条4丁目)

ひとのうごき

3月末の住民基本台帳

人口	7,861人 (-42)
男	3,815人 (-24)
女	4,046人 (-18)
世帯	3,621世帯 (-16)

()内は前月比

今月の表紙

3月13日に行われた「防犯かるた大会」でのスナップです。

(⇒14ページ)

編集後記

☆本州では各地から次々と桜の開花のたよりが届けられ、春の訪れを感じています。

☆本町では、3年ぶりの開催となる「足寄ふるさと花まつり」に併せて、5月上旬に里見が丘公園の「夜桜ライトアップ」が行われます。

☆春の暖かい陽気に誘われて、桜の花に囲まれての散歩も良いものですね！



広報あしよろ4月号 No.684

発行：足寄町

編集：総務課総務室 ☎25-2141 内線334

〒089-3797 北海道足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1

<http://www.town.ashoro.hokkaido.jp>